

2025 年度総会資料

日時 2025 年 4 月 15 日 (火)

10:00～12:00

10:00-11:00 総会

11:00-12:00 4 月定例会

場所 東児童館 集会室

目次

1. 2024 年度活動報告
2. 2025 年度活動計画
3. 2024 年度決算報告及び 2025 年度予算案
4. 役員の選出
5. 会則

東小学校区きずなネットワーク運営協議会

1. 2024 年度活動報告

1. 訪問医療関係講演会

10月6日(日)東小学校体育館、「訪問看護と訪問リハビリの話」、坂入大輔氏(訪問看護ステーションよつば代表)、54名参加。参加者から音響に問題があると指摘された。会場の特性であり対応は困難か。

2. AED 講習会

今年度は実施しなかった。秋はイベントが多くあり、日程的に難しかった。

3. きずなカフェ

試行として五十塚集会所で3回(10月5日、12月10日、3月11日)実施し、好評だった。

4. 東小まつり参加

11月23日(土)。昨年と同様、高齢者体験、地域を知ろうを実施した。子供たちには好評だったが、スタッフが少なすぎて昼食がとれなかった。地図は防災マップと関連付けられないか。

5. MAP 更新

訪問医療関連MAP、GoogleMAP版を作成した。広く知らせる工夫が必要。つくば市に地図のネット利用を働きかける、紙版の作成は続けるか、「地域を知るワークショップ」の再開催など。

6. HP 更新

定例会議事録は更新されているが、マップほかの記事が課題。イベント等の開催時に写真、記事などをまとめてくれれば掲載できる。

7. きずなネットワーク通信

10号(9月1日)、11号(2月15日)を発行した。今後プリントパックを利用する。

8. 定例会、総会の開催

2024年度総会は4月16日に開催した。

定例会は毎月開催した(4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日、10月15日、11月19日、12月10日、1月21日、2月18日、3月11日)。

9. 地域イベントへの対応

各区会、自治会の総会に出席してきずなネットワークの活動を報告した他、次の活動に参加した。
東2丁目防災訓練(7月27日)、稻荷前合同防災訓練(11月10日)、

10. そのほかの活動への参加

- ・パルシステム Web会議(6月13日)
- ・谷田部東圏域地域支え合い会議(6月28日、12月2日) 社協
- ・生活支援体制整備事業テーマ別情報交換会(11月26日、1月28日) 社協
- ・地域の絆フォーラム(2月19日) 社協
- ・東、稻荷前、梅園地区情報交換会(3月7日) 社協
- ・ふらっとカフェ交流会(3月12日) 社協
- ・普通救命講習(3月13日) つくば市民センター

2. 2025 年度活動計画案

1. きずなネットワーク講演会

秋に講演会を開催する。

2. 地域住民向け救命救急講習会

消防署、自主防災組織と連携して実施する。

3. カフェ

①きずなカフェ

五十塚集会所で 6 回、奇数月第 2 火曜日に開催する。

②きずなふらっとカフェ

スターバックスつくば店で 6 月 10 日に実施する。

4. 東小まつり参加

昨年度と同様の内容で参加する。

5. MAP 更新

状況の変化に応じて、隨時 MAP を修正する。印刷版 MAP と Web 版 MAP の両立について検討する。共助の基盤に係る「地域を知るワークショップ」の再開催を検討する。

6. HP 整備

内容を隨時更新する。マップのページの改訂を行う。

7. きずなネットワーク通信

年 2 回発行する。プリントパックを利用する。

8. 定例会、総会の開催

2025 年度総会を 4 月 15 日に開催する。

定例会は毎月開催する。

9. 地域の自治組織などの活動への参加、協力

各区会、自治会の総会、そのほかの活動に参加、協力する。

10. そのほかの活動への参加

つくば市社会福祉協議会の講演会などに参加、協力する。

3. 2024年度決算報告及び2025年度予算案

東小学校区きずなネットワーク 運営協議会
2024年度 事業収支決算書（案）, 2025年度 事業収支予算書（案）

2025年3月18日

1. 収入の部

項目	2024年度予算	2024年度決算	2025年度予算	備考
前年度繰越金	123,434	123,434	103,284	
各自治会からの補助金	62,200	62,300	62,300	東2(35000)、稲1(2600)、稲2(14200)、稲3(10500)
合計 ①	185,634	185,734	165,584	

2. 支出の部

項目	2024年度予算	2024年度決算	2025年度予算	備考
会議費	5,000	8,075	6,000	定例会議等の資料作成費等
講演会・講習会開催費	100,000	44,222	25,000	2回（訪問医療関係、救命救急講習会）
防災マップ作成費	10,000	0	5,000	
東小まつり関係費	10,000	3,812	5,000	
事務通信費	19,000	19,828	15,000	文房具、コピー用紙、インク、切手、HP維持管理等
オープンカフェ試行	10,000	6,513	15,000	
予備費	31,634	0	94,584	
合計 ②	185,634	82,450	165,584	
収支差額 ③=①-②	0	103,284	0	

【2024年度支出明細書】

項目	2024年度決算	内訳
会議費	8,075	
資料作成費	1,762	用紙代（9.07鉛木）
雑費	969	コーヒー豆（5.14半田）
	591	コーヒー豆（7.15半田）
	500	コーヒーデ（7.16篠原）
	286	紙コップ（9.26半田）
	580	コーヒー豆（11.13半田）
	327	紙コップ（25.01.20半田）
	580	コーヒー豆（250218精算半田）
	2,480	食器保管用かご（3.11精算半田）
講演会・講習会開催費	44,222	
チラシ印刷代	4,670	講演会チラシ印刷（8.23加藤）
	4,570	講演会レジメ（10.01原田）
謝金等	30,000	坂入大輔（10.06神田）

		3240	東小への御礼 (10.3加藤)
		118	飲料水 (9.23半田)
		874	ビニール袋など (9.23半田)
		750	写真印刷 (10.06半田)
防災マップ作成費	0		
印刷費			
文房具			
東小まつり参加費	3,812		
菓子(お土産)		2,408	菓子 (11.18半田) 3/17修正2048から2408へ
文房具		588	マジックテープ (9.22篠原)
		816	養生テープ (11.18鈴木)
事務通信費	19,828		
きずな通信印刷費		3,730	ネットワーク通信印刷 (8.23加藤)
きずな通信用紙代		3,227	コピー用紙 (9.19鈴木)
きずな通信印刷代		3,500	ネットワーク通信印刷 (250218精算加藤)
プリンターインク代		2,771	インク代 (3/11精算鈴木) ふれあいサロンと折半
HP維持管理費		6,600	サーバー利用料(4.24 原田)
カフェ試行	6,513		
		535	お茶 (9.26半田)
		604	菓子 (10.5半田)
		580	コーヒー豆 (10.5半田)
		591	シュガー (10.3半田)
		1,120	コーヒー豆、菓子 (12.7半田)
		609	菓子 (12.7半田)
		2,474	ミルク、茶、コーヒー (3.11半田) 192+1114+1168
予備費	0		
合計	82,450	82,450	

会計監査報告

2024年度の会計決算について、決算報告書に基づいて期末の現金、預金残高の照合および収入・支出に関する記帳、領収書等証拠書類の確認を行った結果、良好に管理されていることを認めます。

2025年4月 / 日

会計監査

半田和子



4. 役員の選出

きずなネットワーク運営協議会の会則では、役員の選任および任期は次のように定められている。

(役員の選任)

第8条 本会の役員は次のようにして選任する。

- 1 会長、副会長及び監査は、会員から立候補及び推薦された者の中から総会において選出する。
- 2 庶務、会計は会長が指名する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

これまで総会ごとに役員を選出していたが、今期 2025 年度より 1 年置きに改選することにする。

以下の名簿は、2024 年度役員会が作成した 2025・2026 年度の役員候補者である。

役職	氏名	居住地域	電話	携帯
会長	笹澤 浩子	東2		
副会長				
庶務	原田 泰	稻3		
庶務	鈴木 淑江	稻2		
会計	神田 久生	東2		
監査	半田 和子	稻3		

5. 会則

東小学校区きずなネットワーク運営協議会会則

(名称)

第1条 この会は、東小学校区きずなネットワーク運営協議会（以下「本会」という。）と呼ぶ。
本会の略称を「きずなネット」と呼ぶ。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会の目的は、つくば市東小学校区に居住する高齢者や、日常生活を送る上で助けを必要とする人々が安心して生活できる環境をつくることである。

(活動内容)

第4条 本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1 高齢者などの見守り活動
- 2 防災に関する活動
- 3 その他本会の目的を達成するために必要な活動

(会員の構成)

第5条 本会の会員は次の2種類とする。

- 1 正会員は、東小学校区の住民で本会の目的に賛同し、入会登録を行なったものとする。
- 2 賛助会員は、地域の区会、自治会、防犯組織等の組織を代表するものとする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- 会長 1名
副会長 1名
庶務 若干名
会計 1名
監査 1名

(役員の職務)

第7条 本会の役員は次の職務を行う。

- 1 会長は、会務を総理し、業務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の時は、その職務を代行する。

- 3 庶務は、議事録作成、ホームページの管理等の本会の実務を行う。
- 4 会計は、本会の会計事務を行う。
- 5 監査は、本会の会計監査を行う。

(役員の選任)

第8条 本会の役員は次のようにして選任する。

- 1 会長、副会長及び監査は、会員から立候補及び推薦された者の中から総会において選出する。
- 2 庶務、会計は会長が指名する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

(会議)

第10条 本会の会議は総会、役員会および定例会である。

(総会)

第11条 本会の総会は、正会員で構成し、毎年1回以上開催する。

- 1 総会は次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 会則、業務等の改廃
 - (2) 前年度の事業報告と決算及び次年度の事業計画と予算
 - (3) 本会の解散
 - (4) 役員の選任及び解任
 - (5) その他本会の運営に関する重要な事項
- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長が当たる。
- 4 総会は、正会員の2分の1以上の出席で成立し、出席会員の過半数で決議する。
- 5 会長は、毎事業年度終了後2ヶ月以内に事業報告、決算報告を作成し、次年度の事業計画と予算案とともに総会に提出し承認を得なければならない。
- 6 庶務は、総会の議事録を作成し、役員会の承認を得て保管する。
- 7 賛助会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

(定例会)

第12条 本会の定例会は、正会員および賛助会員で構成し、原則として月1回開催する。

- 1 定例会は、総会の決定に基づいて、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 業務等に関する事項
 - (2) 総会に提出する前年度の事業報告と決算及び次年度の事業計画と予算案の検討
 - (3) 本会の日常的な運営に関する事項
 - (4) その他本会の運営に関する重要な事項
- 2 定例会は、会長が招集する。

- 3 定例会の議長は、会長が当たる。
- 4 定例会は、定足数は定めない。
- 5 庶務は、定例会の議事録を作成し、次の定例会の承認を得て保管する。

(役員会)

第13条 本会の役員会は、役員で構成し、会長が必要としたときに開催する。

- 1 役員会の審議事項は定例会と同一である。
- 2 役員会は、会長が招集する。
- 3 役員会の議長は、会長が当たる。
- 4 役員会は、定足数は定めない。
- 5 庶務は、役員会の議事録を作成し、次の定例会または役員会の承認を得て保管する。

(事業年度)

第14条 本会の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計)

第15条 本会の会計は次のようにして行う。

- 1 本会の経費は、各区会、自治会からの助成金及びその他の寄付金等をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 3 監査は、総会の前に前年度の会計の監査を行う。

(個人情報およびプライバシーの保護)

第16条 本会の役員および会員は、本会の活動において知り得た個人情報およびプライバシーの保護に留意し、不用意に情報を流出してはならない。

(会則の改定)

第17条 本会則の改定は総会において出席会員の三分の二以上の賛成を必要とする。

附則

この会則は、2018(平成30)年1月1日から施行する。

改定履歴

2018(平成30)年1月1日 施行
2023(令和5)年4月18日 改定
2024(令和6)年4月16日 改定